

○弓削商船高等専門学校技術相談規則

制 定 平成27年3月18日

最終改正 令和5年3月17日

(趣旨)

第1条 弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）における技術相談については、独立行政法人国立高等専門学校機構技術相談に関するガイドライン（平成27年2月4日理事長裁定）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(技術相談の受入れ)

第2条 本校は、教職員の教育・研究業務に支障のない範囲内で実施することが可能な場合において、技術相談を受け入れるものとする。

2 技術相談の申込みをしようとする者（以下「申込者」という。）は、技術相談申込書（別紙第1号様式）を校長に提出するものとする。

3 技術相談の受入れについて、前項の申込みがあったときは、地域共同研究推進センター長が申込書の内容を確認し、適切な担当教職員（以下「担当教職員」という。）を決定後、担当教職員へ通知し、技術相談に応じるものとする。

なお、必要に応じて秘密保持及び技術相談の結果生じる知的財産の取扱いについて、契約等の締結をする旨の注意書きを付すものとする。

4 次の各号のいずれかに該当する場合、技術相談の受入れをしないものとする。

(1) 技術保証等のために本校の名称を利用することのみを目的とする場合

(2) 技術相談の結果に基づく申込者の事業や活動に、本校が過度の責任を負うことを求められる場合

(3) その他、校長が相談を受け入れるべきでないと判断する場合

(技術相談料)

第3条 初回の相談料は無料とする。2回目以降は、1時間につき5,000円（税別）とし、技術相談の実施時間に基づき相談料を算出する。

2 相談場所が学外である場合の交通費、技術相談の経過で分析等を実施した場合の費用等（以下「必要経費」という。）は、相談料とは別に徴収するものとする。

3 次の各号のいずれかに該当する場合、相談料については免除する。

(1) 公的機関からの申込みの場合

(2) 申込者が、申込み時において、共同研究等の申請を前提とする旨の意思表示をした場合

(3) 申込者が弓削商船高等専門学校技術振興会の会員の場合

(4) その他、校長が必要と認める場合

4 相談料及び必要経費（以下「相談料等」という。）の請求方法は、独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第34号）に則り、調査決定及び請求書の発行により収納するものとする。この場合、弓削商

船高等専門学校債権管理事務取扱要領別表で定める「通知義務者」は「企画広報室長」とし、また、「通知の時期」は「発生した時」とする。

(技術相談の報告)

第4条 技術相談に応じた教職員は、技術相談報告書（別紙第2号様式）を作成し、校長に提出するものとする。

(庶務)

第5条 技術相談の庶務は、企画広報室において処理する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和5年3月17日から施行する。

技術相談申込書

弓削商船高等専門学校長 殿

下記のとおり技術相談を申し込みます。

記

申 込 者	企業名等	
	役 職	
	氏 名	
	住 所	
	電 話	
	E-mail	
担当教職員の希望	<input type="checkbox"/> 有 （担当教職員名： ） <input type="checkbox"/> 無	
相 談 内 容	具体的にご記入ください。	

次の事項について、ご確認の上、同意いただける場合は、レをご記入願います。

秘 密 保 持	<input type="checkbox"/> 技術相談の経過において、担当教職員よりノウハウ等の提供を受けた場合、秘密保持契約を締結することに同意する。 ※同意いただけない場合、技術相談を実施することができないことがあります。
知的財産の取扱い	<input type="checkbox"/> 技術相談の経過又は結果、担当教職員の寄与により知的財産が生じた場合、当校へ書面にて通知することに同意する。 ※同意いただけない場合、技術相談を実施することができないことがあります。

（元号） 年 月 日

技術相談報告書

弓削商船高等専門学校長 殿

（報告者） 所属： _____
 役職： _____
 氏名： _____

下記のとおり技術相談を行いましたので報告します。

記

技術相談実施日時	(元号) 年 月 日 () : ~ : (時間)
相 談 者 ※名刺の写し添付可	企 業 名 等 :
	役 職 :
	氏 名 :
	連 絡 先 :
相 談 内 容	
対 応	ノウハウ等の提供 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	秘密情報の受領 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	今後の対応 <input type="checkbox"/> 共同・受託研究 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 無
	知的財産の創出 <input type="checkbox"/> 有 ※詳細は別添発明等届のとおり (<input type="checkbox"/> 発明・ <input type="checkbox"/> 考案・ <input type="checkbox"/> 意匠・ <input type="checkbox"/> ノウハウ・ <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 今後創出する可能性が有 <input type="checkbox"/> 無

.....以下 記入不要.....

確認欄	相 談 料 : <input type="checkbox"/> 有料 (円) <input type="checkbox"/> 無料
	秘密保持契約 : <input type="checkbox"/> 締結済み <input type="checkbox"/> 後日締結が必要 <input type="checkbox"/> 締結は不要
	発明等の取扱い : <input type="checkbox"/> 知的財産委員会へ相談 <input type="checkbox"/> 無
	今後の対応 : <input type="checkbox"/> 共同・受託研究 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 相談継続 <input type="checkbox"/> 無 (完了)

校長	副校長 (研究担当)	地域共同研究 推進センター長	事務部長	企画広報室長	企画係長	企画係員